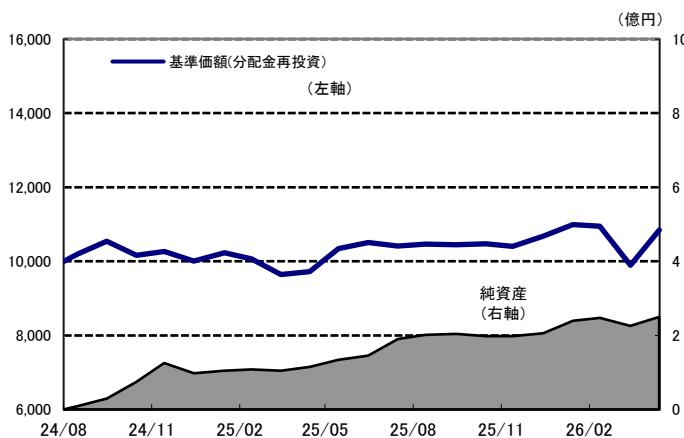


Aコース(米ドル売り円買い)

運用実績

2026年4月30日 現在

運用実績の推移 (設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 10,832 円

※分配金控除後

純資産総額 2.5 億円

騰落率

期間	ファンド
1カ月	9.6%
3カ月	-1.3%
6カ月	3.5%
1年	11.5%
3年	-

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 8.4%

- 信託設定日 2024年8月19日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 12月6日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

年	分配金
2025年12月	10 円
2024年12月	0 円
-	-
-	-
-	-

設定来累計 10 円

設定来= 2024年8月19日以降

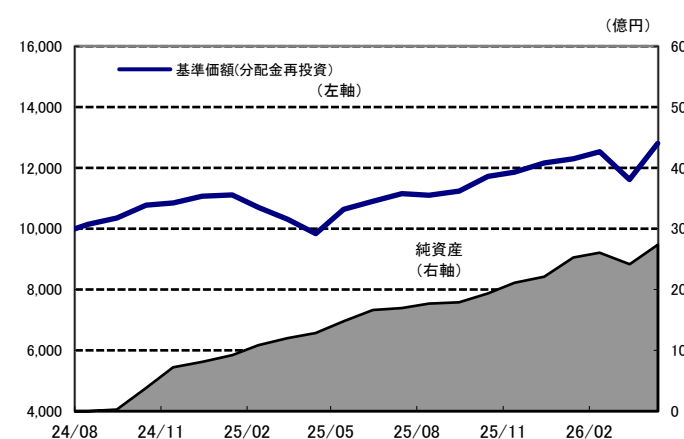
※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

Bコース(為替ヘッジなし)

運用実績

2026年4月30日 現在

運用実績の推移 (設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 12,784 円

※分配金控除後

純資産総額 27.4 億円

騰落率

期間	ファンド
1カ月	10.3%
3カ月	4.1%
6カ月	9.2%
1年	30.2%
3年	-

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 28.1%

- 信託設定日 2024年8月19日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 12月6日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

年	分配金
2025年12月	10 円
2024年12月	10 円
-	-
-	-
-	-

設定来累計 20 円

設定来= 2024年8月19日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド)ーウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドの
資産内容と組入上位10銘柄

資産内容

2026年4月30日 現在

国・地域別配分	
国・地域	純資産比
米国	58.1%
フランス	9.2%
オランダ	7.8%
日本	6.1%
英国	5.3%
その他の国・地域	12.9%
その他の資産	0.7%
合計	100.0%

業種別配分	
業種	純資産比
情報技術	26.9%
金融	20.5%
資本財・サービス	13.6%
一般消費財・サービス	13.5%
ヘルスケア	8.3%
その他の業種	16.5%
その他の資産	0.7%
合計	100.0%

通貨別配分	
通貨	実質通貨比率
米ドル	62.0%
ユーロ	19.9%
円	6.1%
台湾ドル	4.6%
香港ドル	2.9%
その他の通貨	4.5%

*実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

*国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

組入上位10銘柄

2026年4月30日 現在

銘柄名	国・地域	業種	純資産比
Microsoft Corporation	米国	情報技術	6.2%
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	台湾	情報技術	4.6%
Visa Inc.	米国	金融	4.1%
Texas Instruments Incorporated	米国	情報技術	3.6%
Edwards Lifesciences Corporation	米国	ヘルスケア	3.3%
Compass Group PLC	英国	一般消費財・サービス	3.2%
Arista Networks, Inc.	米国	情報技術	3.0%
ASML Holding N.V.	オランダ	情報技術	3.0%
AIA Group Limited	香港	金融	2.9%
Industria de Diseno Textil SA	スペイン	一般消費財・サービス	2.9%
合計			36.8%

*国・地域は原則発行国・
地域で区分しております。

組入銘柄数 : 37 銘柄

当資料は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが算出したデータを使用して作成しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

先月の投資環境

- 世界の株式市場は月間で上昇しました。
- 米国株式市場は、上旬は米国とイランが2週間の停戦合意を発表し、ホルムズ海峡の開放期待が高まったことなどが好感され上昇しました。中旬から下旬にかけては、2国間で停戦延長が検討されているとの報道や、米半導体企業が決算で市場予想を大きく上回る売上見通しを示したことなどが好感され上昇し、月間で上昇しました。
- 欧州株式市場は、上旬から中旬にかけては米国とイランが2週間の停戦合意を発表したことでホルムズ海峡の通行が再開されるとの期待が高まったことや、イランがホルムズ海峡の通行再開を発表したことが好感され、上昇しました。下旬には米国とイランの和平協議実現への進展が見られず原油価格が上昇したことで、ECB(欧州中央銀行)による利上げ見通しが高まったことなどから下落しましたが、月間では上昇しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- 月間の基準価額(分配金再投資)は、Aコース、Bコースともに上昇しました。
- 当ファンドは、投資対象ファンドであるウェリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド)ーウェリントン・グローバル・スチュワード・ファンドの組入比率を、月を通じて高位に維持しました。
- 上位保有銘柄のうち、アリスタネットワークスやテキサス・インスツルメンツなどの株価上昇がプラスに寄与しました。

今後の運用方針

(2026年4月30日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○当戦略では、同業他社と比較して高い資本利益率を生み出し、経営陣と取締役会が優れたスチュワードシップ*を發揮して長期的にリターンを維持する企業の株式に投資することで、世界株式を上回る長期のトータルリターンの実現を目指します。また、パリ協定に基づき投資先企業において2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)とすることを促します。

*当戦略では、スチュワードシップを、「企業が利益追求においてすべての利害関係者(顧客、従業員、地域社会、サプライチェーン(供給網))の利益のバランスをどのように取っているか、また、重要なESG(環境・社会・企業統治)リスクと機会を企業戦略にどのように組み込んでいるか」と定義しております。

○ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー社では、スチュワードシップを实践するうえで3つのPが重要であると考えています。顧客や従業員等の「People(人)」に配慮し、「Planet(地球)」に前向きな影響を与え、かつ持続可能な「Profit(企業利益)」を生み出す施策を行なうことです。3つのPのいずれにおいてもスチュワードシップを怠ると、人材の流出や規制による生産活動の制限などによって稼ぐ力が低下する可能性があるため、引き続きスチュワードシップを重視した運用を行なってまいります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)*ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

下記の事項は、この投資信託をお申込みされるご投資家の皆様に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。
お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

投資リスク

各ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、ESG投資に関するリスクなどがあります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.275%(税抜年0.25%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 ^(注) 年0.925%程度(税込) (2026年2月27日現在 年0.775%程度(税込)) (注)ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいなかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ **野村信託銀行株式会社**
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ウェリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース／Bコース(野村SMA・EW向け)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。